

平成16年度

三郷市情報公開制度・個人情報保護制度
運用状況報告書

三 郷 市

目 次

I はじめに

II 情報公開制度

1 請求・申出の受付件数	
(1) 実施機関別請求・申出の受付件数	1
(2) 部局別の受付件数	2
2 実施機関別の受付及び処理件数	3
3 請求・申出者の区分	5
4 非公開又は部分公開決定の内訳	6
5 却下決定の内訳	6

III 個人情報保護制度

1 個人情報開示等の請求受付、処理件数	7
2 電子計算組織に記録している個人情報	7

IV 情報公開・個人情報保護制度審査会の審査状況

1 審査状況	8
--------	---

資 料

(1) 情報公開制度実施状況一覧	9
------------------	---

I はじめに

本市では、三郷市情報公開条例を平成12年4月1日から施行しています。この制度の目的は、市の保有する情報（公文書）をみなさんに知っていただくことにより、市政に対する市民の参画を促進し、市民に開かれた民主的な市政をより一層推進しようとするものです。

また、市民のみなさんのプライバシーを保護する制度として、個人情報の取扱いに関する事項を定めた三郷市個人情報保護条例を平成15年8月1日から施行しています。

II 情報公開制度

1 請求・申出の受付件数

（1）実施機関別請求・申出の受付件数

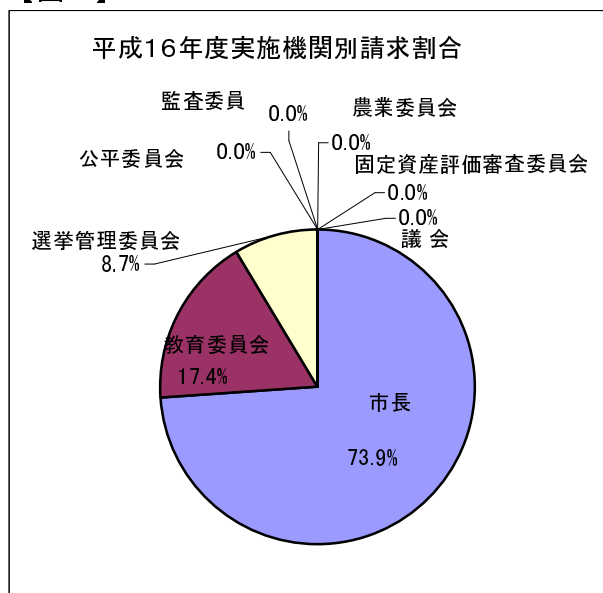
平成16年4月1日から平成17年3月31日までの受付件数は、請求が22件、申出が1件、合計で23件となっています。実施機関別にみると、市長部局が73.9%、教育委員会が17.4%で全体の約9割を占めています。15年度と16年の合計件数を比較すると、16年度は1,268件減少し、減少率は98.2%となっています。この大幅な件数の減少は、特定人からの大量請求がなくなったためです。

（表1、図1・2参照）

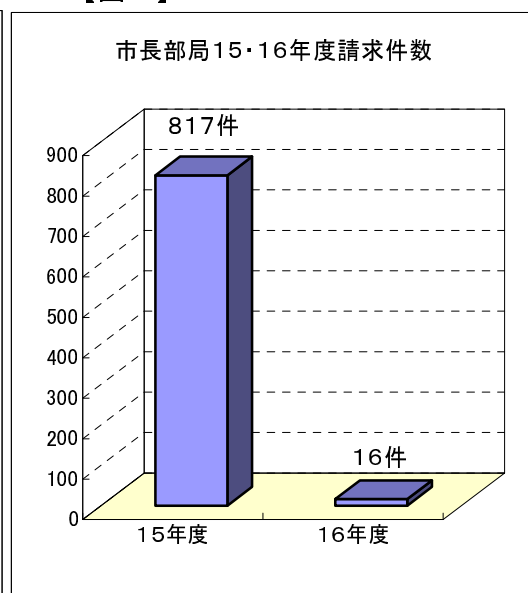
【表1】実施機関別請求・申出受付件数

実 施 機 関 名	15年度			16年度		
	請求	申出	計	請求	申出	計
市 長	817	11	828	16	1	17
教育委員会	402	0	402	4	0	4
選挙管理委員会	5	0	5	2	0	2
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	12	0	12	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議 会	43	0	43	0	0	0
合 計	1,280	11	1,291	22	1	23

【図1】



【図2】



（２）部局別の受付件数

平成１５年度と平成１６年度を部局別に比較すると、市長部局では、ほぼ全部局が前年度と比較すると１６年度は大幅に減少しています。教育委員会でも、学校教育部、教育総務（生涯学習）部ともに減少しています。

また、平成１６年度を部局別にみると、市長部局では環境経済部が４１％、市長公室が３５％と全体の約８割を占め、内容では、環境問題に関して多くの受付件数がありました。教育委員会では、学校教育部が７５％を占めています。（表２、図３参照）

【表２】部局別の受付件数

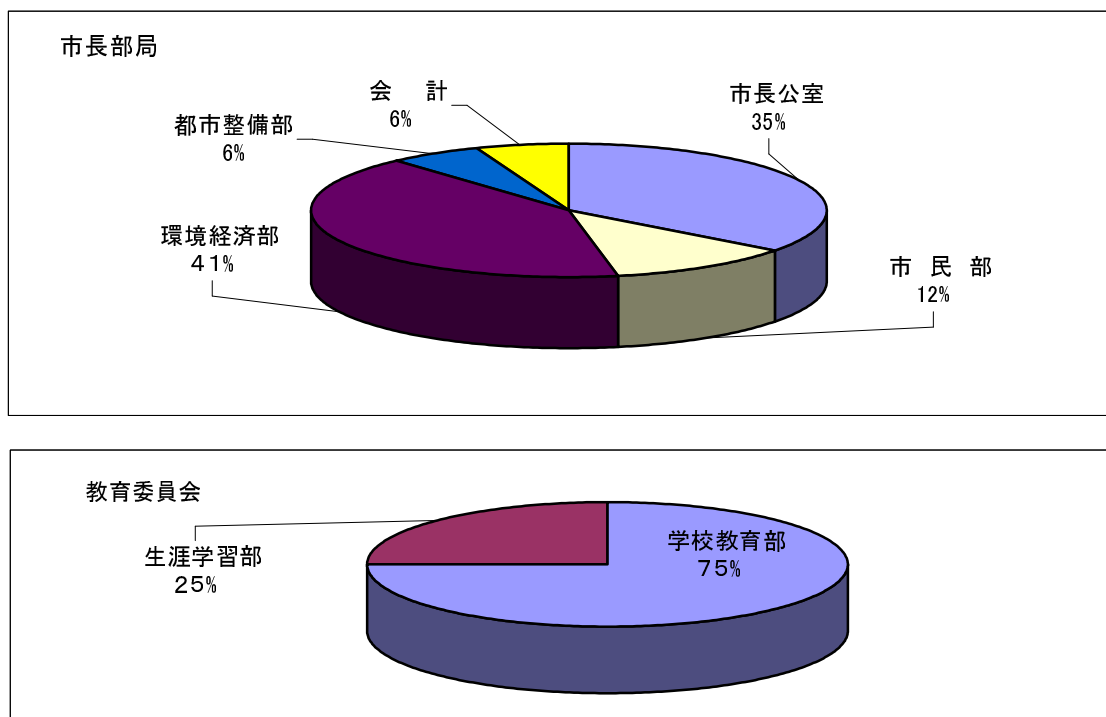
実施機関名	受付件数		実施機関名	受付件数	
	１５年度	１６年度		１５年度	１６年度
市長	828	17	教育委員会	402	4
市長公室	424	6	学校教育部	48	3
企画財政部	85		生涯学習（教育総務）部	354	1
総務部	87	0	選挙管理委員会	5	2
市民（生活）部	33	2	公平委員会	0	0
健康福祉部	23	0	監査委員	12	0
環境経済部	89	7	農業委員会	1	0
建設部	24	0	固定資産評価審査委員会	0	0
都市整備部	46	1	議会	43	0
水道部	2	0	総合計	1291	23
消防本部	12	0			
工事検査室	2	0			
会計	1	1			

※平成１６年度から企画財政部は市長公室と総務部に編入した。

※市民生活部は総務部の一部を編入し市民部とした。

※教育委員会の教育総務部と学校教育部は学校教育部と生涯学習部に再編成した。

【図３】平成１６年度部局別の受付割合



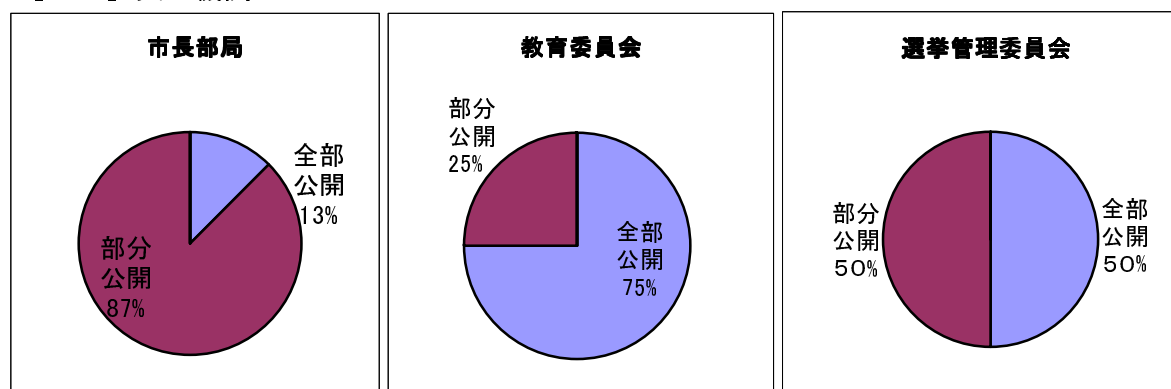
2 実施機関別の受付処理件数

平成16年度の請求・申出の受付処理件数を分類すると全体では、部分公開73%、全部公開23%、の順になっています。非公開、却下、取下げはありませんでした。

【表3】実施機関別の受付処理件数

		受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却下	取下げ
市長	請求	16	2	14	0	0	0
	申出	1	1	0	0	0	0
	計	17	3	14	0	0	0
教育委員会	請求	4	3	1	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	4	3	1	0	0	0
選挙管理委員会	請求	2	1	1	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	2	1	1	0	0	0
公平委員会	請求	0	0	0	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0
監査委員	請求	0	0	0	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
農業委員会	請求	0	0	0	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	請求	0	0	0	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
議会	請求	0	0	0	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
合計		23	7	16	0	0	0

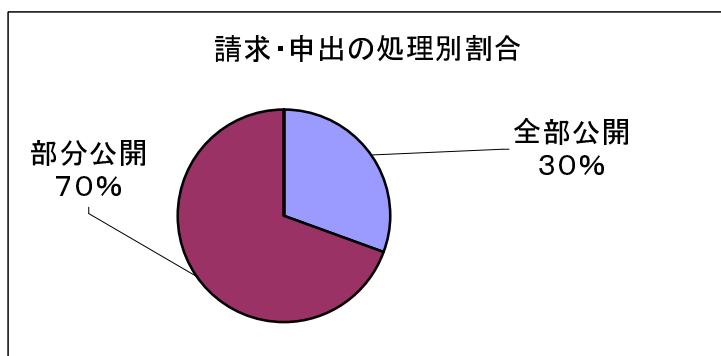
【図 4】実施機関別の処理状況



【表 4】全体の請求・申出の受付処理件数

	受付件数	全部公開	部分公開	非公開	却下	取下げ
請 求	22	6	16	0	0	0
申 出	1	1	0	0	0	0
合 計	23	7	16	0	0	0

【図 5】全体の請求・申出の処理割合



3 請求・申出者の区分

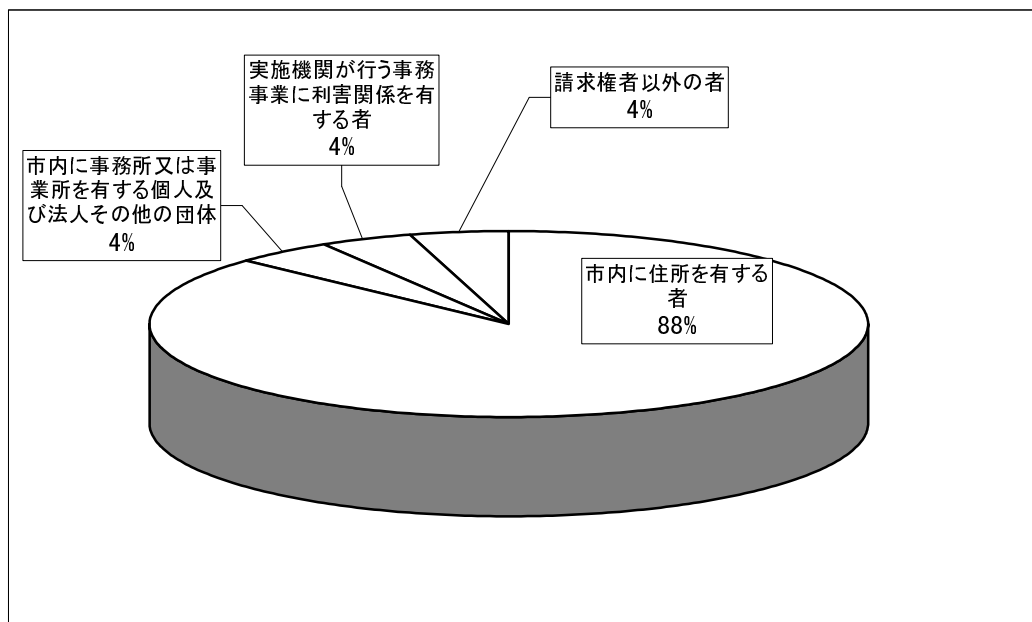
平成16年度の請求者と申出者は、請求者が22件、申出者が1件となっています。
また、請求者のほとんどは、市内に住所を有する者となっています。

(表5、図6参照)

【表5】請求・申出者の区分

	区 分	件 数
請 求 者	市内に住所を有する者	20
	市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	1
	市内の事務所又は事業所に勤務する者	0
	市内の学校に在学する者	0
	実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	1
申出者	請求権者以外の者	1
	合 計	23

【図6】区分割合



4 非公開又は部分公開決定の内訳

平成16年度受付処理したもののうち、非公開のものはありませんでした。また、部分公開で処理した理由は、個人に関する情報が記録されているため部分公開としたものが14件、法人等に関する情報に関する情報が記録されているため部分公開としたものが6件で合わせて22件と9割を占めています。（表6参照）

【表6】 非公開又は部分公開決定の内訳（重複あり）

理 由	根 拠 条 項	件 数
個人に関する情報	第7条第1号	14
法人等に関する情報	第7条第2号	6
公共の安全等に関する情報	第7条第3号	0
審議、検討又は協議に関する情報	第7条第4号	1
国等との協力関係等に関する情報	第7条第5号	0
事務又は事業に関する情報	第7条第6号	0
法令秘情報	第7条第7号	0
主務大臣等から指示のあった情報	第7条第8号	0
市政情報非該当	第2条第2項	0
存否不回答	第10条	0
文書不存在（一部含む）		1
合 計		22

5 却下決定の内訳

平成16年度に却下となったものはありませんでした。

Ⅲ 個人情報保護制度

1 個人情報情報開示等、受付、処理件数

平成16年度は自己情報の開示請求が市長に対して1件あり、決定等は次年度に持ち越しとなっています。

2 電子計算組織に記録している個人情報

平成17年4月1日現在、141事業について電子計算組織による事務処理をしています。（表7参照）

【表7】電子計算組織による事務処理をしている主な業務

業務名	業務主管課	対象となる個人の範囲	主な記録項目
国民健康保険の保険給付	国保年金課	国民健康保険被保険者、葬祭執行者（被保険者の死亡に係る葬祭執行者）	氏名、住所、性別、生年月日、続柄、印影、電話番号、親族等の関係、出生、死亡の状況、国保記号番号、税額等の状況、健康状態、傷病等の状況、治療等の状況、診断結果の状況、妊娠・出産の状況、入院等の状況、健康保険加入状況、申請理由、口座
固定資産税の賦課に関する業務	課税課	固定資産税の賦課に関する業務	住所、氏名、税額等の状況、土地の状況、建物の状況、資産の状況、住居の状況、性別、電話番号、住所等異動状況
介護保険の被保険者資格に関する業務	高齢者福祉課	介護保険被保険者	氏名、住所、性別、生年月日、続柄、印影、電話番号、死亡状況、住所等異動状況、在留資格、家族構成、住居の状況、健康保険加入状況、介護保険加入状況
浄化槽管理に関する業務	資源リサイクル課	市内に浄化槽を設置し、管理又は使用している者	氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、住所等異動状況、土地の状況、建物の状況
学齢簿の編成に関する業務	学務課	①市内に住所を有する学齢児童・生徒及びその保護者②住所を有しないが、市内小中学校に就学する学齢児童・生徒及びその保護者	氏名、住所、性別、生年月日、続柄、国籍、住所等異動状況、家族構成、学校名、学年

Ⅳ 情報公開・個人情報保護制度審査会の審査状況

審査会とは、情報公開請求、自己に関する個人情報の開示の請求等に対する決定について、請求者から実施機関に不服申立てがあった場合に、実施機関の諮問に応じ第三者機関として公平・迅速に審査し、答申する機関です。

1 審査状況

平成16年度は不服申立てがなく諮問がなかったため、審査会を開催しませんでした。

【表9】 不服申立て審査状況

年 度	不服申立件数	諮問件数	答申件数	取下げ件数
13年度	1	1	0	0
14年度	4	4	1	0
15年度	9	8	3	6
16年度	0	0	0	0

《 資 料 》

（１） 情報公開制度実施状況一覧

情報公開制度実施状況一覧

受付番号		受付年月日	請求・申出の内容	機関	担当	決定内容	非公開の内容
請求	申出						
1		H16.4.16	・平成14, 15, 16年度小中学校修繕工事要望	教委	企画総務課 施設係	公開	
2		H16.4.16	・4月15日提出分の特定企業からの「再改善計画書」 ・特定企業の法令違反による騒音及び不法行為に対する苦情、要請、行政指導の内容を示す資料(平成16年2月22日～4月26日分)	市長	環境保全課 環境対策係	部分公開	第7条第1号 第7条第2号
3		H16.4.26	・特定企業騒音問題に関する改善計画書に対しての要望書	市長	環境保全課 環境対策係	部分公開	第7条第1号 第7条第2号
4		H16.4.28	・平成13年参議院議員通常選挙のポスター掲示板及び設置・撤去の契約金額と受託業者名、発注仕様書	選管	選挙係	公開	
5		H16.5.26	・市行政改革委員会 ①5月17日及び同月25日の議事録音テープの全て ②諮問(第1次)行革5ヵ年計画と附属資料	市長	企画調整課 企画調整担当	部分公開	一部不存在
6		H16.5.28	・特定企業の法令違反による騒音及び不法行為に対する苦情、要請、行政指導の内容を示す資料(平成16年4月17日～5月28日分) ・特定企業の違法騒音に対し発令された平成16年5月14日付「改善命令」	市長	環境保全課 環境対策係	部分公開	第7条第1号
7		H16.6.2	・特定企業より平成16年6月1日提出分の「改善計画書」	市長	環境保全課 環境対策係	部分公開	第7条第1号 第7条第2号
	8	H16.6.4	・平成16年度消耗品に係る単価契約一覧表	市長	会計課 出納係	公開	
9		H16.6.9	・市行政改革推進委員会の5月17日分議事録	市長	企画調整課 企画調整担当	公開	
10		H16.6.16	・三郷市行政改革推進委員会の6月16日分議事録テープ	市長	企画調整課 企画調整担当	公開	
11		H16.8.2	・特定企業より平成16年7月29日提出分の「改善措置完了報告書」 ・特定企業に関する苦情相談受付簿及び協議録(平成16年5月29日～8月2日分)	市長	環境保全課 環境対策係	部分公開	第7条第1号 第7条第2号
12		H16.8.11	・彦糸中6月1日の事故報告	教委	指導課 指導係	部分公開	第7条第1号

情報公開制度実施状況一覧

受付番号		受付年月日	請求・申出の内容	機関	担当	決定内容	非公開の内容
請求	申出						
13		H16.8.18	・平成16年7月参議院選挙のポスター掲示板及び設置・撤去の契約金額と発注者名	選管	選挙係	部分公開	第7条第2号
14		H16.8.27	・教育委員会協議会会議録 協議会設置後のすべて	教委	企画総務課 企画調整係	公開	
15		H16.8.30	・特定企業に関する苦情及び指導経過の分かるもの	市長	環境保全課 環境対策係	部分公開	第7条第1号 第7条第2号 第7条第4号
16		H16.9.21	・国体強化練習及びハンドボール講習会に関わる体育館借用について(お願い) ・三郷市総合体育館使用料免除申請書 ・三郷市総合体育館利用許可書(許可番号99～100号)	教委	国体推進室 総務係	公開	
17		H16.10.4	・住民基本台帳(大量)閲覧の申請書 2004年9月分	市長	市民課 市民係	部分公開	第7条第1号
18		H16.11.1	・市長交際費の支出基準、過去5年間の支出内容(個々の支出ごとの詳細)	市長	秘書課 秘書担当	部分公開	第7条第1号
19		H16.11.17	・特定企業の騒音問題に対する苦情、要請、指導内容を示す資料 (平成16年8月3日から11月17日分) ・特定企業工場内の機械配置図	市長	環境保全課 環境対策係	部分公開	第7条第1号
20		H16.12.2	・住民基本台帳(大量)閲覧の申請書 平成16年4月～6月	市長	市民課 市民係	部分公開	第7条第1号
21		H17.2.1	・市長交際費支出明細(平成16年12月～平成17年1月末)	市長	秘書課 秘書担当	部分公開	第7条第1号
22		H17.2.15	・「大広戸調整池をカイツブリの住むビオトープに」要望書とそれに対する回答(平成16年度)	市長	広報広聴課 広聴係	部分公開	第7条第1号
23		H17.2.15	・「三郷ニュータウン湛水池土地所有権移転登記請求事件」の裁判提訴以降の裁判の経緯・ 内容・結果が分かる関係文書	市長	開発指導課 開発指導係	部分公開	第7条第1号